

前回会議での意見とその対応

意見要旨	対応	
<p>原発に依存できないとの状況認識は、カーボンフリーのエネルギー確保を加速させていくことや世界的動き・国の方針と矛盾しているのではないか。</p>	<p>⇒条例：前文の記載を見直し(要綱p1第1改正の理由) ⇒計画：社会を取り巻く状況の記載を見直し(p7)</p>	<p>ご指摘のとおり、国のエネルギー基本計画や2050年の電源構成の見直し等でも原発由来の電力が一定程度見込まれ、「依存できない」と断言できないことから、表現を見直します。 CO2ネットゼロに向けて化石燃料の依存からの転換を図るに当たり、現状の原発の稼働率が数パーセントにとどまり、審査の難航、訴訟などで再稼働の進捗がはかばかしくないほか、国が新設・建替えの方針を明確にしていないなど、原発が想定どおり稼働しておらず、かつその将来の見通しが不透明である現状を認識した上で、再生可能エネルギーの拡大や省エネルギーの推進などに取り組む方針について明記します。</p>
<p>住宅建築物や交通などの社会基盤の転換に向けて、早急に脱炭素に整合的なインフラ整備を進めるための言及が必要。</p>	<p>⇒計画：施策の第1.第2.や目標達成に向けた行程に反映(p21-22, 38) ※条例：建築物・まちづくりの章に盛り込み済み(要綱p8第234,36,37)</p>	<p>条例においては、建築物の脱炭素化に向けた取組(34条)や開発事業企画立案時の措置(36条)、別途県で定める都市計画基本方針と整合性を図りつつ、自家用自動車に過度に依存しない生活を可能とするまちづくりの推進(第37条)について、脱炭素に整合的なインフラ整備を進めるための規定を設けています。 推進計画においても、住宅の脱炭素化(第1)、建築物の脱炭素化(第2)、次世代自動車の利用環境の整備やコンパクトなまちづくり(同)等を位置づけ、目標達成に向けた行程を示しています。</p>
<p>物質的な豊かさに偏らず、WHOのいうWell-being(身体的・精神的・社会的良態、QOLに代表される快適生活(環境も関係)、安全・安心、社会資本(人間関係資本)等)の視点で表現を工夫すべき。</p>	<p>⇒計画：施策の方向性の表現に反映(p19~32) ※将来像の表現においては盛り込み済み(p11)</p>	<p>本県では基本構想においても「新しい豊かさ」を掲げており、本条例・計画においても必ずしも物質的な豊かさに限らず、心の豊かさも含めたものとして「豊かな」「豊かさ」の文言を用いています。なお、推進計画で「快適生活」「安全・安心」「人間同士のつながり」などの視点を、将来像の表現や施策の柱ごとの方向性の表現の中にできるだけ盛り込みました。 例えば、「住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進」について電気代の節約や災害時のメリットの提示(p19)、「企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進」について企業価値の向上(p21)、「しがCO2ネットゼロムーブメントの拡大」について人のつながりの創出(p.29)など。</p>
<p>条例の構成と計画の8つの柱の関係性を整理願いたい。</p>	<p>⇒別紙</p>	<p>ご意見を踏まえ、両者の関係性について整理を行います。</p>
<p>県民にとって豊かな地域になっていくことが伝わるよう、明るいCO2ネットゼロ社会像を示すとともに、自らにメリットのあることと捉えられるよう施策を示すことが重要。</p>	<p>⇒計画：施策の方向性の表現に反映(p19~32)</p>	<p>推進計画原案の施策の記載に当たり、ご意見も踏まえて、県民にとってメリットがある取組であることをできるだけ示せるよう、表現を工夫しました。 例えば、「住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進」について電気代の節約や災害時のメリットの提示(p19)、「企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進」について企業価値の向上(p21)、「しがCO2ネットゼロムーブメントの拡大」について人のつながりの創出(p.29)など。</p>
<p>FIT買取価格が低下している中、高い目標を担保する太陽光発電導入促進策をお願いしたい。</p>	<p>別途施策展開の中で検討</p>	<p>引き続き住宅や事業所での太陽光発電の導入を支援するとともに、PPAの普及拡大や地域単位での取組の促進なども併せて、太陽光発電導入促進策を展開することを検討しています。</p>
<p>計画の文章化が必要ではないか。</p>	<p>⇒計画：全体的に文章を充実</p>	<p>計画原案作成に当たり、文章を補い、背景や趣旨等が明らかになるよう留意しました。</p>
<p>経済界の大幅な排出削減への投資に対するインセンティブについて検討願いたい。</p>	<p>別途施策展開の中で検討</p>	<p>従来から取り組んでいる省エネや創エネの設備投資への支援、優れた取組や製品などの顕彰とともに、金融機関と連携した意欲的な排出削減計画の策定の推進や積極的に排出削減に資するビジネスへの挑戦への支援など、取組インセンティブにつながる方策の検討を進めてまいります。</p>
<p>空き家のリノベーション等も含めて省エネ・再エネの施策の検討を。</p>	<p>別途施策展開の中で検討</p>	<p>今後の施策の実施に当たり、ご意見も踏まえて検討してまいります。</p>
<p>意識の高い人だけが見える化に取り組むのではなく、意識しなくても行動変容につながるような仕組みづくりが望ましい。</p>	<p>別途施策展開の中で検討</p>	<p>今後の施策の実施に当たり、ご意見も踏まえて検討してまいります。</p>
<p>「環境・経済・社会のバランスが取れた」との表現は検討されたい。</p>	<p>⇒条例：条文上の表現に配慮(p1-2 第23(4))</p>	<p>条例の本文(第3条第4項)では、自然環境(環境)、経済、人間の生活(社会)いずれも統合的に発展を目指すことを表現しています。計画では、上位計画である滋賀県基本構想においても「バランス」と表現していることも含めて、表現方法を検討します。</p>
<p>エネルギー消費量の2030年の中期見通しも必要ではないか。従前のしがエネルギービジョンの内容が大幅に削減されている印象。</p>	<p>別途データを把握</p>	<p>推進計画の目標に係る指標は、温室効果ガス(GHG)排出量と再エネ導入量とする方針であり、エネルギー消費量についてはGHGの構成要素に含まれることから、実績の把握は行うものの、見直し(目標)の設定までは行わない予定です。 しかしながら、2030年のエネルギー消費量の見通しについて把握しておくことは今後の施策等を検討するうえで重要と考えますので、別途データとして整理し、適宜実績と比較しながら施策の検討に活かしていきたいと考えております。</p>
<p>簡略化された今の計画案では、具体的などのような手法を使って何をやるかが見えない。本編と概要版として整理するか、別途行動計画を策定し、CO2削減の方策を盛り込んだ実効性ある計画とすることが必要ではないか。</p>	<p>⇒計画：全体的に文章を充実、目標達成に向けた工程の追加(p38~41)</p>	<p>素案段階から施策の柱ごとの記載内容の充実を図り、目標達成に向けた行程を盛り込みました。</p>

条例・計画におけるCO₂ネットゼロ社会づくり施策の整理

計画 条例	①ライフスタイル 転換	②地域 づくり	③産業創出	④地域内 循環	⑤イノベーション 創出	⑥ムーブメント 創出	⑦気候変動 適応	⑧率先実施
②基本的 施策			● 産業振興		● 人材育成	● 環境学習		● 率先実施
③事業活動		● 省エネ 見える化 事業者行動計画	● 製品開発	● 廃棄物抑制等	● 製品開発	● 廃棄物抑制等 カーボンクレジット		
④日常生活	● 省エネ グリーン購入			● 廃棄物抑制等		● グリーン購入 カーボンクレジット		
⑤建築物 まちづくり	● 建築物省エネ化 省エネ住宅	● 建築物省エネ化 まちづくり配慮						
⑥自動車等	● エコカー利用 エコドライブ	● 交通機関利用 輸送合理化						
⑦再エネ	● 再エネ積極利用	● 再エネ積極利用		● 再エネ地産地消 再エネ地域共生	● 水素利用			
⑧農水産業		● 生産活動配慮	● 生産活動配慮	● 食の地産地消				
⑨森林等 吸収		● 森林保全等						
⑩気候変動 適応						● 適応策推進 適応センター		

※条例の章(第2章～第10章)と計画の施策(第1～第8)の分類に基づいて整理。

条例の第①章総則、第⑪章審議会、第⑫章雑則は具体的施策と関連しないため掲載していない。代表的な取組を条例ベースで掲載。